

映画『真昼の暗黒』上映会

2008年3月15日

『真昼の暗黒』

(1956年、現代ぷろだしょん)

本編 122分

監督：今井正

出演：松山照夫、草薙幸二郎、矢野宣、牧田正嗣、

小林寛、左幸子、内藤武敏

ある日突然、身に覚えのない罪で逮捕され、「自白しろ、罪を認めるんだ」と迫られたら……

この作品は、昭和26年に起きた事件「八海事件」の弁護を担当した弁護士・正木ひろし氏の書いた小説『裁判官』を映画化したものです。



映画の概要を説明する大川事務局長

映画の概要

昭和28年(1951年)1月、山口県のある村の家で老夫婦の死体が発見されました。警察は殺人事件として捜査を開始して、検出された指紋を手がかりに、小島を逮捕しました。

小島は犯行を自供しましたが、事件現場のひど

い状態から、複数犯によるものだとしていた捜査陣は、共犯者の名前を言えと迫ります。「共犯者をかばえば死刑だよ、死刑!」「言えば罪が軽くなるぞ」と言われ、友人の名前を言ってしまいます。

そして、4人の友人が逮捕されます。本当に何もしていないのに、厳しい拷問を受け、とうとう5人でやったと警察の筋書き通りの自供をさせられてしまいます。そして一審の裁判では全員に厳しい刑罰が科せられます。

4人の弁護を引き受けた近藤弁護士は、高裁の審理の中で5人での犯行が実際には不可能であること詳細に示します。そして、傍聴席で家族や知人が無実を確信する中、判決は……

映画と八海事件

高裁での判決までが描かれたこの映画は、現実の八海事件が最高裁で審理が行われていた時期に上映され社会的にも大きな反響があったそうです。

八海事件は、最高裁で高裁へ差戻し(審理のやり直し)の判決が下りました。高裁の差戻し審では無罪が言い渡されましたが、この判決に検察側が上告しました。最高裁は再び差戻しを命じ、最初の高裁の判決と同じ判決が下されました。被告人はさらに上告し、1968年に無罪判決が最高裁から出され確定しました。

事件からおよそ18年の歳月をかけて、ようやく友人たちの無罪判決が出されたのです。

裁判の審理中に映画で世論に訴えかけるといふ、今ではなかなかでき得ないエネルギーに満ちた作品でした。

映画の上映後、「真昼の暗黒」の原作を書いた正木ひろし弁護士の業績を整理・保管し、研究をさ

れている、龍谷大学・村井敏邦教授から映画についてのコメントをいただきました。

村井教授は「真昼の暗黒」の素材となった八海事件の裁判では、共犯者とされた被疑者・被告人は最終的に無罪となったが、取調べの段階で警察や検察官が彼らの声に耳を傾けていれば、裁判がこんなに長引くこ



村井教授「法曹をを目指す若者に見て頂きたい」

とはなかった、被告人を長い間苦しめるような裁判はこれっきりにしなければならない、とお話されました。

刑事訴訟法学者を経て現在弁護士として活躍している庭山英雄さんは、現在ご自身も関わっておられる、日弁連が進めている刑事司法改革に全力をあげたいと決意を語ってくださいました。

上映後には、「えん罪事件は二度と起こしてはならないと思った」「どこかに犯人がいるのは間



庭山弁護士「刑事司法改革に全力を」

違いない、その犯人が憎いという気持ちは正義に敏感なひとほど強いと思うが、それがえん罪を作り出す力にもなっていると思うとやるせない」といったご意見をいただきました。

映画から50年、事件の無罪判決が出されて40年経った現代でも、えん罪事件はなくなりません。

今年の裁判で無罪が確定した志布志事件や氷見事件は記憶に新しいと思います。4月26日(土)に志布志事件の国選弁護士の三窪洋三さんをお招きしてお話をうかがいます(詳細は末尾に)。ぜひ、お越しください。

(T本)



連続講座II「憲法の考え方」(全5回) オンライン配信のご案内

ハーブの理事長で、法学館憲法研究所主席客員研究員の浦部法穂教授が開催している連続講座II「憲法の考え方」(全5回)がインターネットでオンライン配信されます。

今回の連続講座は、憲法が今日どのような理論として確立しているのか、その内容を解明するものです。

「憲法って、何だろう」みなさんもいっしょに考えてみませんか。

●お申し込み：法学館憲法研究所HP●

<http://www.jicl.jp/>

第1回「憲法というものの考え方」

2008年3月15日(土)

第2回「人権というものの考え方」

2008年4月26日(土) 15時～17時

第3回「国民主権ということの考え方」

2008年5月24日(土) 15時～17時

第4回「権力分立ということの考え方」

2008年6月21日(土) 15時～17時

第5回「平和主義ということの考え方」

2008年7月19日(土) 15時～17時

料金：各回500円(※第1回は無料です)

各回の講座開講日の翌々週の月曜日(第1回の場合は3月24日)から配信を開始します。

さらば戦争！映画祭2007—人間が始めたものは、人間がやめればいい（後）

2007年11月17日

首都圏に突然やってきた寒さの中、港区青山のウィメンズ・プラザにて「さらば戦争映画祭2007」が催されました。

三作目の「花の夢—ある中国残留婦人」は、中国へ渡った直後敗戦を迎え、混乱の中で帰国することができなくなった中国残留婦人の栗原さんのドキュメンタリーです。

1944年、当時満州と呼ばれていた中国東北部へ「お国のため」に渡った栗原さんでしたが、1945年にソ連が満州へ侵攻、事前に予測していた軍隊やその家族は避難できましたが、その他の多くの民間人が取り残されてしまいました。

ソ連軍から逃げる道中、山で、川で死んでいく子どもを目の当たりにして「腹の煮えくりかえる思い」を抱きながら、生きるために必死に歩きます。

1972年に中国と国交が回復し、帰国の途ができたときは、助けてくれた人に「帰りたい」とは言い出せなかったと胸の内が語られました。

上映の後、栗原さんご本人が登場して話されました。ソ連軍から逃げる途中、川を渡るときに流される子どもや、寝ているのか死んで



いるのかわからない子どもを見捨てていくしかなかったなど、当時の過酷な状況が語られました。「絶対に戦争はしてほしくない」彼女の切実な思いが映像と相まって観客に伝わりました。

四作目「パッチギ！ LOVE&PEACE」は前作「パ

ッチギ！」の続編として、在日コリアンの人々の生活を描いた作品です。

1974年の枝川（現在の東京都江東区）で、主人公アンソンとその一家は、病にかかった息子チャンスの治療のために、京都府からこの街に引っ越してきました。妹キョンジャの芸能界での苦労や、アメリカでの治療にかかる莫大な費用のために、危険な仕事を実行する主人公の姿が、当時の在日コリアンの受けていた差別を交えながら描かれます。さまざまな困難の中で懸命に生きていくアンソン家族や、当時日本の占領下にあった済州島から強制的に戦争に参加させられた主人公の父の描写は、日本と朝鮮に一体何があったのかを学ぶことができます。

上映後、井筒和幸監督のトークがありました。「一作目の反響が大きかった中で、在日の方に関する認識があまりにも希薄



なのを感じ、在日二世の方がなぜいるのか、一世の方はどうして日本に渡ってきたのかを描かねばならないと思った。そして戦争は昨日のようなこととして伝えたかった」と製作のきっかけや、撮影での苦労話などが語られました。

「みな懸命に生きている」というエネルギーが全4作品を通じて感じられました。そして、「とにかく戦争はウンザリだ」という思いを強く持ちました。

(T本)

news;

青年劇場第96回公演 『呉將軍の足の爪』のお知らせ

青年劇場 第96回公演

作：朴祥烈

演出：瓜生正美

翻訳：石川樹里

「勝つも負けるもいくさはコワイ！」呉將軍の運命は……!?

この作品は、30年前、軍事政権下の韓国で書かれたが、痛烈な戦争批判の内容により、14年間も上演禁止処分を下された、という数奇な運命をたどった作品です。

この作品の、日本での初めての本格的な上演に、「平和へのメッセージ」でおなじみの青年劇場が挑戦します。ぜひご来場ください。

日時：2008年4月11日～20日 紀伊國屋ホール

一般＝4935円

ユース（学生及び20才以下）＝2625円

当日＝各315円増し

◎全席指定

◎団体割引・障害者割引あり

お申し込み：青年劇場HP

<http://www.seinengekijo.co.jp/frame.html>

TEL 03-3352-6922

講演会

「志布志事件から警察の捜査の現状を知る」

2003年の鹿児島県議会議員選挙で当選した中山信一県議の陣営が志布志町（現・志布志市）で住民に焼酎や現金を配ったとして逮捕されました。中山県議らは裁判で無罪が確定しましたが、自白強要や長期勾留など警察の違法な取調べが問題になっています。

被告人の国選弁護と現在の国家賠償請求訴訟の代理人を担当している三窪洋三さん（鹿児島県弁護士会）に実際の経過をお話していただきます。ぜひお越しください。

日時：
2008年4月26日（土）
18：30～

会場：伊藤塾東京校（渋谷）

連絡先・03-3780-1717

参加費：500円（賛助会員・学生・伊藤塾塾生の方300円）

カラダに平和を 自炊のススメ

22 シャケのネパールカレー

皆さんはカレー粉からカレーを作られたことがありますか？わたしはありませんでした。会社の人からフェアトレード（発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じて、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動）のカレーの香辛料セットをいただいたので、さっそく挑戦しました。

材料 カレー粉、シャケの切り身、タマネギ、にんじん

- 1 シャケをフライパンで炒めて焦げ目をつける。
- 2 タマネギをよく炒めて、マサラを加える（本当はペースト状になるまで炒めるのですが、省略しました。すみません）
- 3 水を加えてマスタードとブラックペッパー以外の香辛料を加えて煮立てる。
- 4 煮立ったらマスタードを加え、とろりしたら火を止めてブラックペッパーを加える。

おいしい！ カレー屋さんのカレーがこんなにかんたんにか家でできるとは思いませんでした。手間に見合うおいしさでした！

所属フェアトレード団体ネパリ・バザール <http://www.nbazaro.org/indexj.htm> TEL 045-891-9939



暖かくなって、桜が一気に満開になったと思ったら、急に寒い雨がふったりと、不安定なお天気が続きますが、みなさま、風邪など召しませぬように。

4月26日には上記のように志布志事件のイベントを開催いたします。えん罪事件と人権を考える契機に、ぜひお越しください。（T本）



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハーフ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>